



鳥取労働局発表
令和3年11月29日(月)

担	鳥取労働局 労働基準部 健康安全課 課長 山田 正道 主任安全専門官 西村 巧
当	電話番号 0857-29-1704

鳥取労働局長による安全衛生パトロールを実施します

- 近畿、岡山の各労働局でも12月にパトロール -

近畿2府4県並びに岡山、鳥取の各労働局では、12月の間に各労働局長が安全衛生パトロールを実施することとしており、鳥取労働局では局長 石田 聡 が12月7日にパトロールを行います。

鳥取労働局内では、製造業において、はさまれ・巻き込まれ災害が多発しており、このため、下記事業場において災害防止対策の取組を確認することとしています。

また、鳥取労働局では、毎年11月7日から12月31日までの55日間を、労働災害防止団体と連携して労働災害の防止と死亡災害の撲滅を図り、新たな決意を持って新年を迎えていただくことを趣旨とする「ゼロ災55」無災害運動の期間としています。運動期間の後半においても、労働災害の減少に向けた活動を推進します。

記

日 時：令和3年12月7日(火) 10:30~12:00

場 所：グリコマニュファクチャリングジャパン(株)鳥取工場
西伯郡南部町倭256 (別紙の案内図をご参照ください。)

業 種：食料品製造業(パン・菓子製造業)

参 考：災害発生状況等

鳥取県の令和3年10月末現在の労働災害発生状況は、製造業で104件と昨年同月に対し20件の大幅増加となっています。これらの災害発生の状況をみると、最も多いのは転倒災害で20件、次いで、はさまれ・巻き込まれ災害で18件、墜落・転落災害で15件となっています。このうち、はさまれ・巻き込まれ災害では、加工機械による災害発生が12件と最も多く発生しています。

日 程：

10：30 鳥取労働局長挨拶

事業場より事業内容及び労働災害防止対策等の説明

11：00 安全衛生パトロール開始

11：50 講評、意見交換、質疑等

12：00 終了予定

出席者：鳥取労働局長、鳥取労働局健康安全課職員、米子労働基準監督署職員

取材を希望される場合は、12月1日（水）午前中までに鳥取労働局労働基準部健康安全課へ電話でご連絡ください。（電話：0857-29-1704 担当：西村）

新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

取材を希望された報道関係者は、当日10：25までに現地にお越しいただくとともに、取材に関しては、当局職員及びパトロールの実施事業場の指示に従ってください。

『「ゼロ災55」無災害運動』について

- ・鳥取労働局と労働災害防止団体が連携して実施する労働災害防止を目指した運動で、平成元年から実施されており、本年で33回目を迎えます。
- ・実施期間は、令和3年11月7日（日）から12月31日（金）までの（55日間）です。
- ・事業場には、経営トップによる職場パトロールの実施、安全スローガンの掲示、安全「見える化」運動の取組等による自主的な安全衛生活動を呼びかけます。
- ・期間中には、鳥取労働局、各労働基準監督署においても、労働災害の防止に向けて製造工場や建設現場等への指導や現場パトロールを実施します。
- ・冬季（12月～2月）の雪・凍結による転倒災害防止等を呼びかけます。

令和3年度「ゼロ災55」無災害運動スローガン

「 無くそう災害 増やそう笑顔 みんなで取り組む 55ゼロ災 」

安全衛生パトロール実施事業場案内図

